

令和2年5月11日

厚生保健委員会

## 私立保育所等事業費助成事業について

こども家庭部幼児教育・保育課

### 1 目的・背景

新型コロナウイルス感染症が拡大している中、保育所等は保護者が育児休業等で家庭保育が可能な場合の登園自粛を要請しながら開園を継続している。

今後の開所継続にあたり、保育所等における感染リスクを抑え、施設職員、利用者の安全・安心を確保する必要があり、早急に各施設における必要物品の調達等を促進したいため、予備費を充用し対応する。

### 2 予備費充用額・充用先

123,500千円（500千円×247園）

款：民生費 項：児童福祉費 目：保育所費

事業：私立保育所等助成事業 私立保育所等事業費助成事業（補助金）

節：負担金補助及び交付金

### 3 事業内容

保育所等が感染症対策として購入した物品の経費について、1施設当たり上限500千円の補助を行う。

<対象施設>

認定こども園	: 66園	
私立保育園	: 40園	
小規模保育事業	: 39園	
事業所内保育事業	: 10園	
認証保育所	: 11園	
企業主導型保育事業	: 39園	
その他施設	: 42園	計 247園

#### 【購入物品例】

体温計、石鹸、ハンドソープ、ペーパータオル、空気清浄機・加湿器、消毒液生成機器（次亜塩素酸水生成装置など）等